

市職員の給与などの状況

勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間(正規の勤務時間)(平成25年度)

職員の1週間の勤務時間は38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。
始業・終業時間および休憩時間は勤務内容によって異なります。

◆一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成24年)

総付与日数	総使用日数	対象職員数
20,504日	5,023日	518人
1人当たりの平均使用日数	使用率	
9.7日	24.5%	

◆特別休暇と付与日数(平成25年度)

区 分	付与日数
ボランティア休暇	5日
結婚休暇	7日
産前休暇	6週間(必要がある場合には8週間)前から出産日まで
産後休暇	8週間
保育休暇(1歳未満まで)	1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	5日
看護休暇(小学生終了まで)	5日

◆育児休業と部分休業の利用状況(平成24年度)

育児休業は最大で3年間取得できます。また、子の養育と継続的な勤務を促すため、1日2時間の範囲内で取得できる部分休業の制度を設けています。
平成24年度に新たに育児休業を取得した職員は、女性12人で9人が「6月超え1年以下」、3人が「1年超え1年6月以下」の期間です。部分休業を取得した職員はいませんでした。

◆介護休暇の取得状況(平成24年度)

介護休暇は6月の範囲内で取得することができます。平成24年度に介護休暇を取得した職員は1人で「4月超え5月以下」の期間です。

福祉・利益の保護の状況

◆職員の健康診断(平成24年度)

対象職員数	受診者数	受診率
1,001人	974人	97.3%

◆公務災害補償の認定件数(平成24年度)

一般職	技能労務職	企業職	計
2件			2件

◆勤務条件に関する措置(改善など)の要求(平成24年度)

新規および継続の件数とも該当事案はありません。

◆不利益処分に関する不服申し立て(平成24年度)

平成23年度からの継続事案がありましたが、却下されました。

◆岩手県市町村職員健康福利機構への公費負担(平成24年度)

岩手県市町村職員健康福利機構へ、公費から1,993万円を支出しています。市職員の掛金の支払い総額は、1,945万円です。

職員数の状況

◆採用と退職

採用(H25. 4. 1付け採用)	退職(H24. 4. 1～H25. 3. 31)
33人	45人

※国や県との人事交流によるものを含みます

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

区 分	平成25年	平成24年	増減数	主な増減理由
一般行政職	531人	536人	△5人	事務の統廃合
その他	461人	468人	△7人	
計	992人	1,004人	△12人	

◆一般行政職の級別職員数(平成25年4月1日現在)

区分	代表的な職	職員数	構成比	前年の構成比
1級	主事・技師	40人	7.6%	9.1%
2級	主任	103人	19.5%	19.0%
3級	係長・主査	219人	41.5%	41.1%
4級	課長補佐・主任主査	92人	17.5%	16.6%
5級	課長	57人	10.8%	11.2%
6級	参事	3人	0.6%	0.6%
7級	部長・総合支所長	13人	2.5%	2.4%
計		527人	100.0%	100.0%

※保健師、保育士、消防職、幼稚園教諭および税務、福祉の担当職員などを除いた一般行政職員の級別職員数です

◆定員適正化計画の年次別達成状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

市は、平成18年1月1日の合併時から平成27年までの10年間で240人(約20%)を縮減する数値目標を掲げています。この数値目標に対する現在の達成率は、80.4%となっています。

区 分	平成18年	平成25年	目標(平成27年)
職員数	1,198人	992人	958人
累積増減数	—	△193人	△240人
達成率	—	80.4%	100.0%

分限と懲戒処分の状況

◆分限処分(平成24年度)

処分事由	免職	休職	降任	降給
勤務実績が良くない場合	1人			
心身の故障の場合		29人		
刑事事件に関し起訴された場合		1人		

◆懲戒処分(行為別)(平成24年度)

処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告
一般服務違反関係				1人
道路交通法違反			1人	

◆刑事処分(平成24年度)

刑事処分には「懲役」「禁錮」「罰金」「科料」があります。平成24年度の刑事処分は、道路交通法違反による罰金が1人でした。

職員の服務について

職員は、全体の奉仕者として地方公務員法および花巻市職員服務規程により、守らなければならない義務が定められています。本市では、花巻市職員倫理規程を制定(平成25年5月2日)し、職員が順守すべき倫理行動基準などを定めています。

職員給与費と人件費の状況

◆平均給料月額・平均年齢(平成25年4月1日現在)

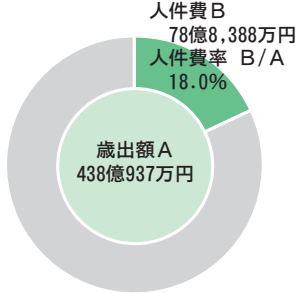
区 分	花巻市		国(平成24年度)	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,400円	43.9歳	減額前 329,917円 減額後 304,944円	42.8歳
技能労務職	296,800円	47.0歳	減額前 285,030円 減額後 270,465円	49.7歳

◆職種・学歴別、経験年数別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区 分	初任給	採用2年経過後	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政大学卒	161,600円	178,800円	222,300円	254,700円	303,500円
一般行政高校卒	140,100円	149,800円	191,800円	226,100円	269,000円
技能労務高校卒	137,200円	146,700円	—	212,900円	259,000円

◆人件費の状況

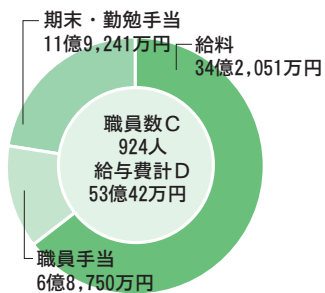
(平成24年度普通会計決算見込み)



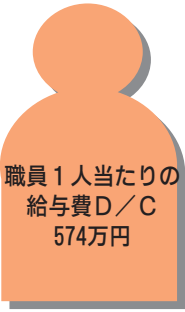
※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます

◆職員給与費の状況

(平成25年度普通会計当初予算)



※職員手当には、退職手当を含みません



職員手当の状況

◆扶養手当・住居手当・通勤手当(平成25年度)

扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ※満16歳から満22歳までの子には、5,000円が加算
住居手当	12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じて27,000円まで支給 ※単身赴任者で、留守家族が借家、借間に居住している場合は、上記の額の1/2の額を支給
通勤手当	交通機関(電車・バスなど)利用者 低廉な定期券の価格による一括支給(最高限度額50,000円) 交通用具(自動車・オートバイなど)利用者 片道2キロ以上の距離区分に応じ2,000円～23,400円

◆特殊勤務手当(平成25年度)

特殊勤務手当は、「税務職員」「防疫作業」「清掃作業」「行路死病人等取扱」「除雪作業」「用地交渉」「救急業務」「夜間特殊業務」「出勤」の各手当、9種類があります。
職員全体に占める特殊勤務手当の支給職員の割合は、14.8%です。

特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬月額	期末手当
市長	898,000円	6月期 1.425月分
副市長	718,000円	
議長	431,000円	12月期 1.575月分
副議長	369,000円	
議員	339,000円	計 3.000月分

◆地域手当(平成25年度)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
東京都	18%	2人

◆時間外勤務手当(平成24年度決算見込み)

区 分	24年度	23年度
支給総額	2億8,451万円	2億9,477万円
職員1人当たり支給年額	320,757円	318,669円

◆期末・勤勉手当(平成25年4月1日現在)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.645月分	0.645月分	1.290月分

※支給割合は国と同じです。職務の級などによる加算措置があります

研修・勤務成績の評定の状況

◆研修の実施(平成24年度)

区 分	概 要	開催回数	延べ日数	修了者数
基本研修	職員初級研修・管理者研修など	8回	24日	123人
特別研修	政策法務研修・接遇研修など	16回	40日	375人
派遣研修	海外派遣研修・長期派遣研修など	28回	569日	52人
計		52回	633日	550人

◆勤務成績判定の実施状況

日常の勤務実績と職務能力を適正に評価し、公正な給与処遇や昇任などを含む適切な職員配置を実現するため、平成21年度から全職員を対象に試行実施しています。